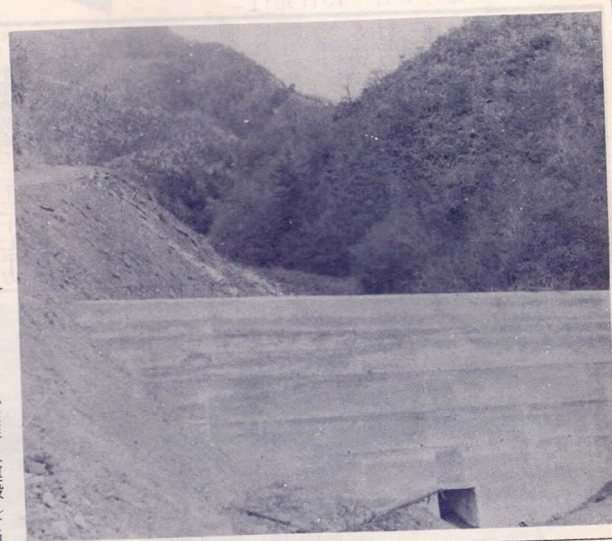


大型のゴミ投棄所がオープン 坂ノ市佐野の山中に



燃えないゴミを処理するためのゴミ投棄所が坂ノ市佐野の山中に二月十日からオープンしています。

この投棄所は総面積十二ヘクタール、総事業費五千五百万円をかけ整備されたものです。投棄場所は長い帯状の谷になっており、今後十年間は投棄が可能と見られています。

運搬されて来たゴミは、職員の手により投棄され、タイヤショベルでその上に土をかぶせたりして処理されます。

投棄は日曜日、祭日を問わず、午前八時三十分から午後五時まで行なえます。

これまで燃えないゴミは鶴崎地区成松のゴミ投棄所へ運搬して処理していましたが、一旦平均百トンのゴミが排出されているため、五万立方メートルの投棄所も約一年間で閉鎖されました。

しかし、この佐野の投棄所は面積も広く、深い谷状になっているため、投棄能力も十分です。

また、鶴崎地区鬼崎の山中でも総面積約百ヘクタールという大型の不燃物ゴミ投棄所の造成が進んでいます。

大分市では、これまで定期的に燃えないゴミの収集を行なっていたが、七月からは定期的に収集を行なうことになっています。

燃えないゴミの処理は、これまで、消費生活の向上により年々増加し、現在、一日百トンのものが増えています。

しかし、これらの投棄所のオープンにより、大分市の不燃性ゴミ処理は当分の間、安心のようです。

〈3月の交通事故相談〉

日	場	所	時	間
7日	鶴崎	支所	午前	中
11日	大南	支所	午前	中
14日	植田	支所	午前	中
25日	鶴崎	支所	午前	中

本庁は上記の日・木曜日・休日を除く日にいつでも行なっています。

児童手当を支給

今年一月に発給した児童手当制、格者としての通知を受けた方です。この受給資格は昭和四十二年一月二日以降に生まれた第三子以後の児童となっており、所得制限などがありません。該当児童は一人につき三千円が支給されます。

支給方法は、受給者の希望する銀行の預金口座に振り込みます。

児童手当の受給資格者は毎年六月中旬に「現況届」を市長に提出しなければなりません。六月以降の児童手当は、その提出を待って支払われますので必ず提出してください。なおまだ認定請求をしていない方は、早く請求してください。また受給条件などが変更した場合も改定届を提出してください。くわしいことは市社会課までお問い合わせください。

目でみる消費生活

食品の貯蔵温度

次の表は食品の貯蔵温度の目安です。冷蔵庫の場合、一回扉を開くとC位温度が上がる。また扉の位置をきめることが大切です。

肉	1℃～3℃
魚貝製品・鳥肉	0℃～3℃
乳・乳製品	3℃～4℃
野菜・卵・調理食品	4℃～7℃
果物	7℃～10℃
冷凍食品	-25℃～-15℃



校区と自治区は 違います

2月1日づけ市報でお知らせした校区と2月15日づけ市報でお知らせした住居表示地区の新しい校区の範囲は一部異なっています。

小学校通学区域は2月1日づけの市報でお知らせしたとおりです。誤解のないようお願いいたします。

(庶務課)

身体障害者の巡回相談を行なう

大分、坂ノ市地区の身体障害者を対象に次のとおり巡回相談を行ないます。

障害者手帳を持っていない方は、補綴の必要な方はいくつかの相談所へお問い合わせください。

▽日時 3月9日 9時30分から15時まで

▽場所 坂ノ市支所 (福祉事務所)

宅地の分譲を行なう

市建設公社では、宅地の分譲を行ないます。

場所 在園、えのくま、県社会福祉センター側

面積 2,333㎡(288坪)

価格 2,195万円(1坪283万円)

設備 市上下水道及び都市ガス

申請 市建設公社(市役所内) 申請期間 3月6日～3月18日

申込先 市建設公社(電話46111)まで問い合わせください。

母子・寡婦福祉 資金を貸す

母子福祉資金と寡婦福祉資金の貸出申請を受け付けます。

ご希望の方は3月31日までに市社会課または各支所市民係にお申込みください。

(貸付金の種類と金額)

市の敬老年金を支給します

市では後期の敬老年金(10月)の支給を次の日程で行ないます。該当者は印鑑と通知書を持って希望の場所でお受け取りください。ただし支所管内は管轄の支所でお受け取りいただけます。

(敬老年金支給日程)

月	日	時	間	場	所
3月	8日	10時	～	15時	支所
3月	13日	10時	～	15時	市社会課窓口
3月	14日	9時	30分	～	春日校区社会福祉会館
3月	14日	13時	30分	～	中津留公民館
3月	14日	13時	30分	～	寺崎公民館
3月	15日	9時	30分	～	滝尾公民館
3月	15日	13時	30分	～	三ヶ田町公民館
3月	16日	10時	～	15時	八幡公民館
3月	17日	10時	～	15時	明野出張所
3月	21日	10時	～	15時	市社会課窓口
3月	22日	10時	～	15時	市社会課窓口
3月	22日	10時	～	15時	各支所市民係



お知らせ

〈ヒナ祭〉
3月3日はヒナ祭り。桃の花咲く季節から桃の節句ともいわれています。女兒のある家ではヒナ祭りをかざり楽しく過ごす風習があります。歴史をのきびしい歩みの中で、昔をふりかえり人それぞれの思いはさまざまでしょう。我々の成長を祈ってやまないのはいつの世の親も同じこと。

計量器の定期検査

計量器の定期検査を次のとおり行ないます。

個につき百円前後を要する。検査場で検査を受けてください。

営業 証明用に計量器を使用している方は印鑑 検査料(1)

(商工課)

計量器定期検査日程

月	日	検査地区	検査場所	検査時間
3月	8日	大南地区	大南支所	10時～13時
3月	10日	大南地区	細公民館	10時～13時
3月	13日	坂ノ市地区	丹生公民館	10時～13時
3月	14日	坂ノ市地区	坂ノ市支所	10時～13時
3月	15日	坂ノ市地区	東植田公民館	10時～13時
3月	16日	植田地区	賀来公民館	12時～15時
3月	17日	植田地区	植田支所	12時～15時
3月	21日	大南地区	吉野連絡所	12時～15時
3月	22日	大南地区	竹中公民館	12時～15時
3月	23日	大南地区	判田連絡所	12時～15時
3月	24日	大南地区	大南支所	12時～15時
3月	27日	大南地区	大南支所	12時～15時

農委選挙人名簿を縦覧します

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。来年度の農業委員選挙に使用しますのでぜひご覧ください。

▽期間 3月8日まで

▽場所 選挙事務局 各支所

▽名簿にのる資格のある人 47年1月1日現在大分市に住所をもち、昭和27年4月1日までに生まれた人で次に該当する人。

①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者(一般に世帯主)

②①の世帯主と同居している親族またはその配偶者

③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員

▽異議の申し出 資格のある人で名簿について異議のある人は縦覧期間中に文書で、異議の申し出をしてください。

(選挙管理委員会)

市役所の時間外電話

一般事務(市役所)	④ 6119
	④ 6121
し尿	⑧ 9787
ごみ	② 5684
水道局	⑤ 2052
(話中の時は下記電話を)	⑤ 2053
利用ください。	⑦ 2318
●故障断水 工務課長宅	⑥ 9500
●浄水関係 浄水課長宅	⑨ 3704
光吉浄水場	⑤ 0490
えのくま	

3月の お母さん教室

市助産婦会では母子の健康と幸福を守るため、お母さん教室を毎週金曜日、13時から長浜町の大分保健所で開いています。気軽に出席ください。無料で、今年3月、10日、17日。

家計簿でくらしを豊かに
貯蓄が見守る
子どもの成長

健康相談日

一般健康相談と生後6カ月から12カ月までの乳児相談を行ないます。気軽に利用ください。

3月の健康相談日

場	所	有児相談	時間	一般健康相談	時間
大分(本庁保健室)		9日	13時	16日	9時
鶴崎支所		13日	13時	10日	10時
大南支所		22日	13時	10日	11時
植田支所		8日	15時	7日	8時
大南支所		24日			
坂ノ市支所		29日			
丹生公民館		28日			

1歳児検診を行なう

1歳児検診を行ないます。該当者は母子手帳を持ってお受けください。料金は無料です。今回の該当者は昭和45年12月1日から46年2月28日まで生まれた人です。各会場とも受付時間13時から15時まで。(衛生課)

1才児検診日程

実施月	日	場	所
3月	8日	植田支所	
3月	10日	鶴崎支所	
3月	15日	明治生命ビル	
3月	16日	〃	
3月	17日	〃	
3月	22日	大南支所	
3月	24日	大南支所	
3月	29日	坂ノ市支所	

人権相談所(無料)を開設

人権相談を次のとおり行ないます。日常起きている交通事故、土地家屋の問題、名義貸し、家庭内問題など各種の相談に応じます。気軽に利用ください。相談は無料です。

(大分地区)

▽日時 3月9日 10時～15時

▽場所 トキハデパート5階

(鶴崎地区)

▽日時 3月14日 10時～15時

▽場所 鶴崎支所